

山電協だより

山形電気工事協同組合

TEL 023-633-0161

FAX 023-633-0645

R01年12月号

第359号

HP URL: <http://www.y-koso.or.jp>

E-mail: y-koso@y-koso.or.jp

1. 主任電気工事士等研修会・新春経営者研修会並びに賀詞交歓会 開催

標記研修会・賀詞交歓会を下記の通り開催致しますので、是非ご参加頂けます様ご案内申し上げます。申込みについては別紙申込書をFAXで組合までお送り下さい。

- 日 時：令和2年1月23日（木）
 - ・主任電気工事士等研修会 9：00～14：45
 - ・新春経営者研修会並びに賀詞交歓会 15：00～17：00
 - ・懇親会 18：00～20：30
- 場 所：天童温泉「天童ホテル」
- 懇親会費：8,000円（懇親会参加及び宿泊者）研修会のみの方は不要です
- 申込締切：令和2年1月7日（火）

※ 研修会参加の為、当日夕方から事務局の職員が不在となりますのでご承知置き下さい。

2. 「優良従業員表彰者」の推薦書提出のご依頼

「優良従業員」表彰者の推薦につきまして、別紙の推薦書を令和2年3月26日(木)までに組合へご提出頂けます様お願い致します。

尚、表彰については5月の総会時を予定しております。

【優良従業員 推薦要旨】

各事業所より選出

- ・同一事業所に10年以上勤務した者で、貴社の事業発展に貢献したと認められ、また無事故・無違反（電気工事災害・労災・交通事故）である人。
- ・従業員が9名以下の事業所は「1名」まで。

※ 優良従業員の記念品については、各社にてご負担願います。

「優良組合員」の推薦については各ブロック長から選出して頂きますが、別途、ブロック会議等でご連絡致します。

3. 第三者損害保険・業務災害補償・組立保険の更新・加入について

只今、令和2年4月更新分の第三者損害賠償制度、業務災害補償、組立保険の更新・新規加入手続き期間となっております。

つきましては、下記締切厳守で申込書と保険料をご提出頂けます様お願い致します。

- 保険料支払・申込書提出 締切日

12月13日（金） 厳守願います

未加入の方も、万が一の事故の為に新規加入を是非ご検討下さい。

4. 「でんき元気キャンペーン」報告締切り間近です

10/1～11/30の期間で省エネ機器の販売コンクール「でんき元気キャンペーン」を開催致しました。高い販売実績を上げた方を表彰させていただきますので、販売台数を別紙の報告書にご記入頂き、FAXで組合までご報告頂けますようお願い致します。（9/1以降に成約が完了した台数も対象とさせていただきます）

- 報告締切：12月6日（金）

5. 労働保険加入の皆様へのお知らせ

1月は労働保険料 第三期分の納入月になっておりますので、下記締切をご留意頂けます様、お願い致します。

- 口座振替日 : 令和2年 1月29日（木）
- 現金（一人親方）：令和2年 1月24日（金）まで

6. 建設国保からのお知らせ（建設国保加入の皆様へ）

健康診断・予防接種などの補助が受けられます！（手続きをお忘れなく！）
補助内容は下記の通りとなります。

なお、補助申請の際は「領収書」「個人名が記載されている請求内訳」の写しを組合までFAXして下さい。

- ◆ 39歳以下の方・・・7,000円を限度に実費補助
更に「山形市医師会健診センター」で受診された方は最大で4,000円補助
- ◆ 40歳以上の方・・・受診券を利用し更に「山形市医師会健診センター」で受診の方に限り最大4,000円補助
- ◆ インフルエンザ予防接種（年1回）・・・一人当たり2,500円を限度に実費補助
- ◆ 肺炎球菌感染予防接種（年度内に65歳・70歳になる方）
・・・一人当たり2,500円を限度に実費補助

※ 「受診券」の利用期限は令和2年1月31日です。

組合FAX・・・023-633-0645 まで

お知らせ

12月中の組合費・申込手数料・品代等のお支払いにつきましては、今月中に請求書を発送する事から、入金締めを「12/20まで」とさせていただきます。
21日以降のお支払いは入金処理が1月扱いとなりますのでご容赦下さい。

尚、郵便振込でのお支払いについては入金確認に時間が掛かる都合上、「12/17まで」にお振込み頂きたいと思っております。

大変勝手ではございますが、何卒ご協力頂けます様お願い致します。

年末年始休業のお知らせ

令和元年12月30日（月） から

令和2年 1月 4日（土） まで

業務開始は「1月6日（月）」からとなります。

どうぞ宜しくお願い致します。

ご依頼

「住所、代表者名、電話・FAX番号」などを変更した場合は関係機関へ届出の必要がありますので、必ず組合までご連絡頂けます様お願い致します。

5年毎の建設業許可の更新、又は新たに建設業の許可を取得した場合は県建設部だけでなく、村山総合支庁総務課防災安全室へも届出の必要がありますので、組合までご連絡をお願い致します（申請書をお渡し致します）。